

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年1月26日(2012.1.26)

【公開番号】特開2011-24840(P2011-24840A)

【公開日】平成23年2月10日(2011.2.10)

【年通号数】公開・登録公報2011-006

【出願番号】特願2009-174877(P2009-174877)

【国際特許分類】

A 47 L 9/02 (2006.01)

A 47 L 9/24 (2006.01)

【F I】

A 47 L 9/02 Z

A 47 L 9/24 C

【手続補正書】

【提出日】平成23年11月28日(2011.11.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電気掃除機の吸口体において、

前記吸口体は、吸口本体と、一方が該吸口本体と回動自在に連結されており他方が延長管と係合する吸口継手とからなり、

前記吸口本体と前記吸口継手の内部にはそれぞれ流路があり、

前記吸口本体の流路と前記吸口継手の流路は連通しており、

前記吸口体が前記床面にある際、前記延長管が床面に対して略水平となる位置から略垂直となる位置までのどの位置であっても、前記吸口継手と前記延長管との係合を解除する手段を前記流路外かつ前記吸口体に設けたことを特徴とする電気掃除機の吸口体。

【請求項2】

電気掃除機の吸口体において、

前記吸口体は、開口部を有する吸口本体と、一方が該吸口本体と回動体を介して回動自在に連結されており他方が延長管と係合する吸口継手とからなり、

前記吸口本体と前記吸口継手の内部にはそれぞれ流路があり、

該流路は、前記吸口体内を、前記吸口本体の前記開口部から、前記回動体を介し、前記吸口継手の前記延長管側まで連通しており、

前記流路外に前記回動体の回動軸と同軸で回転し、かつ前記回動体の回動半径よりも大きな回動半径を持つ部材を設け、

該部材により前記延長管と前記吸口継手との係合が解除され

該部材の回動と前記回動体の回動とが別回動であることを特徴とする電気掃除機の吸口体。

【請求項3】

電気掃除機の吸口体において、

前記吸口体は、開口部を有する吸口本体と、一方が該吸口本体と回動体を介して回動自在に連結されており他方が延長管と係合する吸口継手とからなり、

前記吸口本体と前記吸口継手の内部にはそれぞれ流路があり、

前記流路は吸口体内を前記吸口本体の前記開口部から、前記回動体を介し、前記吸口継

手の前記延長管側まで連通しており、

前記クランプ機構は、前記吸口継手側のクランプ受け部と延長管側のクランプ部とからなり、

該クランプ受け部と該クランプ部の係合により前記延長管と前記吸口継手とが係合し、前記回動体の外周かつ前記流路外に前記回動体と同軸で回動するアームを有し、

前記吸口継手には前記クランプ受け部と、該クランプ受け部と連結するロッドとを有し、

前記アームの回動により前記アームと前記ロッドの一端とが当接し、更に前記アームが前記ロッドを押すことにより前記ロッドが移動し、前記ロッドの移動により前記ロッドの他端に連結された前記クランプ受け部が移動し、前記クランプ受け部と前記クランプ部の係合が解除されることを特徴とする電気掃除機の吸口体。

【請求項 4】

請求項 3 に記載の吸口体において、

前記アームは略棒状であり、

前記アームは前記ロッドと略垂直となるように設けられたことを特徴とする電気掃除機の吸口体。

【請求項 5】

請求項 3 又は 4 に記載された吸口体において、

前記アームに前記ロッドと当接する突起部を設けたことを特徴とする電気掃除機の吸口体。

【請求項 6】

電動送風機と集塵部とを内蔵する掃除機本体と、吸口体とを有し、前記掃除機本体と前記吸口体の間にホース体、手元操作部、延長管が設けられた電気掃除機において、請求項 1 乃至 5 の何れかに記載された吸口体を用いたことを特徴とする電気掃除機。